

川西町環境方針

1 基本理念

川西町は、いにしえより受け継がれてきた自然豊かな山々が育む里山の恵みを生かしながら発展してきました。

今後、川西町及び地球全体が持続的な発展をしていくために、第3次川西町環境基本計画では、「つなげよう未来へ！きれいな水と空気と心」を基本目標とし、豊かな自然を次世代へ引き継いでいくことを目指しています。

私たちは、この基本目標をうけ、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、あらゆる場面で、環境保全に配慮した行動を進めます。

2 基本方針

川西町役場は、基本理念のもと、町が行う事務事業について、環境に与える影響を考慮し管理するため、自ら環境マネジメントシステムを構築し、環境保全の目的目標を定め活動し、また定期的に見直すことにより、継続的な改善と汚染の予防に努めます。

(1) 事務事業に関連する環境法令及び、川西町が同意するすべての環境に関する事項を順守します。

(2) すべての業務実施にあたり、全職員が環境保全・向上の観点に立ち、活動を行います。

(3) 循環型社会の構築をめざし、省エネ・省資源活動の推進、環境に配慮した物品の購入、廃棄物の抑制を図ります。

(4) 環境方針とその活動を公表し、だれもが入手可能とする他、事業者・学校・市民・行政等の全ての主体への情報発信や協働の働きかけにより、川西町全体での環境の保全と創造に向けた取組体制を構築します。

平成29年4月1日

山形県川西町長 木村 治二